

平成23年 3月16日
(照会先)
コンプライアンスグループ長 森末 堅
(電話直通 03-5344-1112)
経営企画部広報室
(電話直通 03-5344-1110)

報道関係者 各位

職員の制裁について

平成23年3月15日付で職員の制裁を行いましたので公表します。

被処分者	制裁内容	事案の概要
所属 むつ年金事務所 職位 課長 40代男性	減給	私用で普通自動車を運転中の人身事故。
所属 太田年金事務所 職種 特定業務契約職員 20代男性	戒告	自己の年金記録の業務目的外閲覧。

注1 被処分者の所属、職位(職種)及び年齢は、行為時のもの。

注2 特定業務契約職員は、特定の業務に従事する有期雇用職員。